

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東映アニメーション株式会社

【英訳名】 TOEI ANIMATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 勝裕

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 (03)5318-0678(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長 布施 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパークイースト5階

【電話番号】 (03)5318-0648

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長 布施 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	37,632	42,522	51,595
経常利益 (百万円)	12,163	14,478	16,040
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,624	10,050	11,067
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,890	9,992	13,271
純資産額 (百万円)	81,740	92,247	85,120
総資産額 (百万円)	99,688	116,772	105,477
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	210.87	245.75	270.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.0	79.0	80.7

回次	第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	73.91	46.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループでは「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」、「プリキュア」シリーズといった主力作品群からの安定的な収益の確保・拡大を図るとともに、特に海外での版權事業及び映像配信事業に引き続き注力しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、425億22百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益は143億31百万円（同20.4%増）、経常利益は144億78百万円（同19.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は100億50百万円（同16.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります（セグメント間取引金額を含む）。

なお、セグメント損益は、営業利益及び営業損失ベースの数値であります。

映像製作・販売事業

劇場アニメ部門では、3月に「映画ヒーリングっど プリキュア」、6月に「ジャーニー」、8月に「東映まんがまつり」、10月に「映画トロピカル〜ジュ！プリキュア」を公開しました。前年同期に「美少女戦士セーラームーンEternal」「魔女見習いをさがして」等複数作品の製作収入を計上した反動減から、大幅な減収となりました。

テレビアニメ部門では、「ドラゴンクエスト ダイの大冒険」、「ワンピース」、「トロピカル〜ジュ！プリキュア」、「デジモンアドベンチャー：」、「ワールドトリガー」、「デジモンゴーストゲーム」、「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」、「おしりたんてい」の8作品を放映しました。放映本数が増えたこと等により、前年同期と比較して大幅な増収となりました。

コンテンツ部門では、前年同期好調に稼働した劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」のブルーレイ・DVDの反動減により、大幅な減収となりました。

海外映像部門では、アジア向け映像配信権販売が好調に稼働したものの、前年同期にあったサウジアラビア向け劇場作品納品の反動減等から、ほぼ横ばいとなりました。

その他部門では、国内の映像配信権販売が引き続き好調に稼働したことから、大幅な増収となりました。

この結果、映像製作・販売事業全体では、収益性の高い映像配信事業が国内外で好調に稼働したこと等から、売上高は162億69百万円（前年同期比11.4%増）、セグメント利益は49億43百万円（同18.3%増）と大幅な増収増益となりました。

版權事業

国内版權部門では、「ワンピース」等の商品化権販売が好調に稼働したものの、「ドラゴンボール」シリーズのゲーム化権販売が前年同期の勢いには至らなかったこと等から、減収となりました。

海外版權部門では、「ドラゴンボール」シリーズや「ワンピース」のゲーム化権販売に加え、「ドラゴンボール」シリーズや「ワンピース」、「デジモンアドベンチャー」シリーズの商品化権販売が好調に稼働したことから、大幅な増収となりました。

この結果、版權事業全体では、売上高は242億11百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益は121億23百万円（同16.7%増）と大幅な増収増益となりました。

商品販売事業

商品販売部門では、台湾において「おジャ魔女どれみ」の期間限定ショップが好調に稼働したことから、増収となりました。

この結果、売上高は16億57百万円（前年同期比3.1%増）、セグメント損失は96百万円（前年同期は、1億59百万円のセグメント損失）となりました。

その他事業

その他部門では、催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。「プリキュア」シリーズや「デジモンアドベンチャー」シリーズの催事が好調に稼働し、大幅な増収となりましたが、新型コロナウイルスの影響の長期化による複数の催事イベントの規模縮小により、全体の収益性は低下しました。

この結果、売上高は4億40百万円（前年同期比62.0%増）、セグメント損失は2億61百万円（前年同期は、1億39百万円のセグメント損失）と増収減益となりました。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて25.1%増加し、810億98百万円となりました。これは、現金及び預金が107億93百万円、受取手形及び売掛金が8億35百万円、仕掛品が40億78百万円、流動資産のその他が4億99百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて12.2%減少し、356億74百万円となりました。これは、有形固定資産が1億20百万円、投資有価証券が10億40百万円、投資その他の資産のその他が38億74百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて10.7%増加し、1,167億72百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて22.2%増加し、215億38百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が41億90百万円、流動負債のその他が8億29百万円それぞれ増加し、未払法人税等が9億9百万円、賞与引当金が1億95百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて9.3%増加し、29億86百万円となりました。これは、固定負債のその他が1億41百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて20.5%増加し、245億24百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8.4%増加し、922億47百万円となりました。これは、利益剰余金が71億86百万円、為替換算調整勘定が5億8百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が5億61百万円減少したこと等によるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	42,000,000	42,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	42,000,000	-	2,867	-	3,409

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,247,700	412,477	-
単元未満株式	普通株式 14,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,000,000	-	-
総株主の議決権	-	412,477	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が1,200株(議決権12個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式26,800株(議決権268個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
東映アニメーション株式会社	東京都中野区中野4-10-1	738,300	-	738,300	1.76
計	-	738,300	-	738,300	1.76

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式26,882株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,041	53,834
受取手形及び売掛金	12,790	13,625
有価証券	46	83
商品及び製品	329	374
仕掛品	7,507	11,586
原材料及び貯蔵品	88	63
その他	1,061	1,561
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	64,834	81,098
固定資産		
有形固定資産	8,582	8,461
無形固定資産	527	594
投資その他の資産		
投資有価証券	13,706	12,665
その他	17,864	13,990
貸倒引当金	37	37
投資その他の資産合計	31,533	26,618
固定資産合計	40,643	35,674
資産合計	105,477	116,772
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,015	15,205
未払法人税等	2,820	1,910
賞与引当金	439	244
その他	3,347	4,177
流動負債合計	17,623	21,538
固定負債		
役員株式給付引当金	63	91
退職給付に係る負債	2,130	2,214
その他	539	680
固定負債合計	2,733	2,986
負債合計	20,356	24,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,867	2,867
資本剰余金	3,409	3,409
利益剰余金	76,290	83,476
自己株式	672	673
株主資本合計	81,894	89,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,294	2,732
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	69	438
その他の包括利益累計額合計	3,226	3,167
純資産合計	85,120	92,247
負債純資産合計	105,477	116,772

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	37,632	42,522
売上原価	20,306	21,800
売上総利益	17,326	20,722
販売費及び一般管理費	5,424	6,390
営業利益	11,902	14,331
営業外収益		
受取利息	59	29
受取配当金	241	220
その他	172	96
営業外収益合計	473	346
営業外費用		
支払利息	33	0
持分法による投資損失	42	56
投資事業組合運用損	99	-
為替差損	-	114
その他	36	28
営業外費用合計	212	198
経常利益	12,163	14,478
特別利益		
関係会社清算益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
投資有価証券評価損	-	17
特別損失合計	-	17
税金等調整前四半期純利益	12,163	14,462
法人税、住民税及び事業税	3,443	4,110
法人税等調整額	96	300
法人税等合計	3,539	4,411
四半期純利益	8,624	10,050
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,624	10,050

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	8,624	10,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,593	438
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	350	508
持分法適用会社に対する持分相当額	23	123
その他の包括利益合計	1,266	58
四半期包括利益	9,890	9,992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,890	9,992
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、商品販売及びライセンスの許諾の一部の取引において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引として、顧客から受け取る手数料等を純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は300百万円減少し、売上原価は300百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-151項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	451百万円	451百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,888	70	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,888	70	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像製作・ 販売事業	著作権事業	商品販売 事業	その他事業 (注)1	計	調整額 (注)2	合計 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	14,602	21,152	1,606	272	37,632	-	37,632
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	44	1	-	47	47	-
計	14,603	21,197	1,607	272	37,680	47	37,632
セグメント利益 又は損失()	4,177	10,391	159	139	14,270	2,368	11,902

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,368百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,368百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	映像製作・ 販売事業	著作権事業	商品販売 事業	その他事業 (注)1	計	調整額 (注)2	合計 (注)3
売上高							
日本	6,211	7,482	1,424	436	15,555	-	15,555
北米	2,293	6,830	-	-	9,123	-	9,123
中南米	228	546	-	-	774	-	774
欧州	696	2,650	0	-	3,346	-	3,346
アジア	6,834	6,654	231	0	13,720	-	13,720
顧客との契約から 生じる収益	16,264	24,164	1,656	436	42,522	-	42,522
外部顧客への売上高	16,264	24,164	1,656	436	42,522	-	42,522
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	46	0	4	56	56	-
計	16,269	24,211	1,657	440	42,578	56	42,522
セグメント利益 又は損失()	4,943	12,123	96	261	16,708	2,377	14,331

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,377百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,385百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「映像制作・販売事業」の売上高は248百万円減少し、「著作権事業」の売上高は17百万円減少し、「商品販売事業」の売上高は28百万円減少し、「その他事業」の売上高は4百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	210円87銭	245円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,624	10,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,624	10,050
普通株式の期中平均株式数(株)	40,897,125	40,898,689

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間28,628株、当第3四半期連結累計期間26,882株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	理
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	勇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東映アニメーション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。